

## 議案第44号

守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案

守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を、次のように制定する。

平成27年12月7日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

# 守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「法」という。）第9条第2項の規定に基づく個人番号（法第2条第5項に規定する個人番号をいう。）の利用及び法第19条第9号の規定に基づく特定個人情報（法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(個人番号等の利用)

**第2条** 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の第2欄に掲げる執行機関が行う同表の第3欄に掲げる事務、別表第2の第2欄に掲げる執行機関が行う同表の第3欄に掲げる事務及び市長又は教育委員会が行う法別表第2の第2欄に掲げる事務とする。

2 別表第2の第2欄に掲げる執行機関は、同表の第3欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって当該機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステム（法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。以下同じ。）を使用して他の個人番号利用事務実施者（法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。以下同じ。）から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

3 市長又は教育委員会は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

4 第2項の規定により特定個人情報を利用することができる場合に

において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(特定個人情報の提供)

**第3条** 法第19条第9号の条例で定める特定個人情報を提供することができる場合は、別表第3の第2欄に掲げる情報照会機関が、同表の第4欄に掲げる情報提供機関に対し、同表の第3欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第5欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、当該情報提供機関が当該特定個人情報を提供するときとする。

2 前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(委任)

**第4条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

この条例は、平成28年1月1日から施行する。

### 別表第1 (第2条関係)

項	執行機関	事務
1	市長	守口市老人医療費の助成に関する条例（昭和46年守口市条例第31号）に関する事務であって規則で定めるもの
2	市長	守口市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例（昭和48年守口市条例第12号）に関する事務であって規則で定めるもの
3	市長	守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例（昭和55年守口市条例第12号）に関する事務であって規則で定めるもの
4	市長	守口市子ども医療費の助成に関する条例（平成5年守口市条例第19号）に関する事務であって規則で定めるもの
5	市長	生活に困窮する外国人の保護（以下「外国人生活保護措置」という。）に関する事務であって規則で定めるもの
6	市長	私立幼稚園等に就園する園児の保護者に対する補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの

7	市長	身体障害者手帳の交付に係る診断料の助成に関する事務であって規則で定めるもの
8	教育委員会	就学援助費、支援教育就学奨励費又は中学校夜間学級就学援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

別表第2（第2条関係）

項	執行機関	事務	特定個人情報
1	市長	児童福祉法（昭和22年法律第164号）による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<p>住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第4号に規定する事項（以下「住民票関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報（以下「自立支援給付支給関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業に関する情報（以下「地域生活支援事業関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>児童福祉法による障害児通所支援に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>外国人生活保護措置に関する情報（以下「外国人生活保護措置関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p>

			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの
			国民健康保険法（昭和33年法律第192号）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの
2	市長	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって規則で定めるもの	外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
3	市長	予防接種法（昭和23年法律第68号）による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
4	市長	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
			外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
5	市長	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
6	市長	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって規則で定めるもの	介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）であって規則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
7	市長	公営住宅法（昭和26年法律第193号）に	外国人生活保護措置関係情報で

		よる公営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	あって規則で定めるもの
8	市長	国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの 国民年金法（昭和34年法律第141号）による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「年金給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの
9	市長	知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
10	市長	住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって規則で定めるもの	外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
11	市長	児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別扶養手当の支給に関する情報（以下「特別児童扶養手当関係情報」という。）であって規則で定めるもの
12	市長	老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの
13	市長	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給	住民票関係情報であって規則で定めるもの

		に関する事務であって規則で定めるもの	
14	市長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの
15	市長	母子保健法（昭和40年法律第141号）による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの 守口市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの 守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの 守口市子ども医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
16	市長	児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 年金給付関係情報であって規則で定めるもの
17	市長	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの 身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障

			害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）であって規則で定めるもの
18	市長	介護保険法による保険給付、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
19	市長	健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
20	市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの 自立支援給付支給関係情報であって規則で定めるもの 地域生活支援事業関係情報であって規則で定めるもの 児童福祉法による障害児通所支援に関する情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの 中国残留邦人等支援給付関係情報であって規則で定めるもの 障害者関係情報であって規則で定めるもの 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの 年金給付関係情報であって規則で定めるもの
21	市長	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの	外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
22	市長	守口市老人医療費の助成に関する条例に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの



			自立支援給付支給関係情報であって規則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
			中国残留邦人等支援給付関係情報であって規則で定めるもの
			障害者関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
			守口市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
			守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
23	市長	守口市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
			自立支援給付支給関係情報であって規則で定めるもの
			母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報（以下「養育医療関係情報」という。）であって規則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
			中国残留邦人等支援給付関係情報であって規則で定めるもの
			障害者関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
			守口市老人医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
			守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則

			で定めるもの
			守口市子ども医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
24	市長	守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
			自立支援給付支給関係情報であって規則で定めるもの
			養育医療関係情報であって規則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
			児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの
			中国残留邦人等支援給付関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
			年金給付関係情報であって規則で定めるもの
			守口市老人医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
			守口市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
			守口市子ども医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
25	市長	守口市子ども医療費の助成に関する条例に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
			自立支援給付支給関係情報であって規則で定めるもの
			養育医療関係情報であって規則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの

		外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		守口市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
		守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
26	市長	外国人生活保護措置に関する事務であって規則で定めるもの
		地方税関係情報であって規則で定めるもの
		児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
		自立支援給付支給関係情報であって規則で定めるもの
		養育医療関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
		児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		中国残留邦人等支援給付関係情報であって規則で定めるもの
		母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		特別児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの
		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		年金給付関係情報であって規則で定めるもの
		国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律（平成16年法律第166号）による特別障害給付金の支給に関する情報

			<p>であって規則で定めるもの</p> <p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>
27	市長	私立幼稚園等に就園する園児の保護者に対する補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	<p>住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p>
28	市長	身体障害者手帳の交付に係る診断料の助成に関する事務であって規則で定めるもの	<p>住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの</p>
29	教育委員会	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	就学援助に関する情報であって規則で定めるもの

### 別表第3（第3条関係）

項	情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報
1	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	市長	<p>地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p>
2	教育委員会	就学援助費、支援教育就学奨励費又は中学校夜間学級就学援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	市長	<p>住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>地方税関係情報であって規則で定めるもの</p>

			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの